

**地域福祉に関する NPO 法人アンケート調査
報 告 書**

令和5年8月

目 次

I 調査概要

1. 調査目的	1
2. 調査方法	1
3. 回収結果	1
4. 報告書を見る際の留意点	1

II 調査回答集計

1. 貴法人の実施している主な福祉事業について.....	2
2. 地域の福祉課題について	3
3. コロナ禍における活動について	6
4. 地域との連携について.....	8
5. 生活支援体制整備事業について.....	10

地域福祉に関する NPO 法人アンケート調査集計報告

I 調査概要

1. 調査目的

平成 31 年 3 月に市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「本計画」とする。）を策定いたしました。その後の新型コロナウイルス感染症の影響による社会変化、複雑・複合化する地域の福祉課題等に対応するため、今般本計画の改正を予定しています。本計画の改正に伴い、NPO 法人の皆様が日頃の活動の中でお考えになっていることを伺い、本計画改定に反映させることを目的としてアンケート調査を実施しました。

2. 調査方法

調査対象者：市内 23 法人

調査方法：郵送配布・郵送回収又はオンライン回答による調査

調査時期：令和 5 年 1 月～2 月

3. 回収結果

47.8%（11/23 法人）

4. 報告書を見る際の留意点

- お寄せいただいたご意見・ご要望は内容に変更が生じない程度に一部語句等の修正を行っておりますが、原則そのまま掲載しておりますので、名称が異なっていることや誤字等もある場合がありますがご理解ください。

II 調査回答集計

1 貴法人についてお伺いします。

問1 貴法人の実施している事業についてお聞かせください。特に福祉活動について詳しくお聞かせください。

・障害者総合支援法関係

グループホーム（共同生活援助事業包括型）の運営

定員10名，主な利用者 精神障害者，軽度知的障害者，一般のアパートを借り上げ居室を提供ヘルパーステーション（居宅介護事業，同行援護事業，移動支援事業）の運営

主な利用サービス 通院等介助，通院等乗降，家事援助，同行援護（視覚障害者の支援），移動支援（余暇活動，買物等）

・介護保険法関係

ヘルパーステーション（訪問介護事業）の運営

主な利用サービス 通院等乗降，生活援助

・道路運送法関係

福祉有償運送 車椅子対応軽車両2台，乗用軽車両2台，職員車両4台

要介護者，要支援者，障害者等の通院等の送迎サービス

・独自事業

会員の生活支援事業 通院等付添い（高齢者），薬取り，除草，監視カメラ・センサーライト設置支援等

1. カット……毎月 第2・第4火曜日に美容室にて子供無料（高校生まで）大人500円で実施

2. こども食堂……毎月 第2・第4木曜日にcafeにて子供無料・大人300円で食事を提供

3. 高齢者の居場所作り……毎週火曜日のお昼にcafeにて食事の提供（有料）と居場所作りを実施

当法人は障害者・高齢者・健常者の区別なく，地域に暮らす皆が幸せに働けたり生活出来るよう，活動しています。

在宅高齢者配食サービスを中心とし，障害を抱えた方々の支援施設（グループホーム，就労支援施設）を運営活動し，施設利用者・ボランティア・職員，皆が一丸となり配食サービスを支えています。

就労支援施設利用者が仕事をし工賃を得て地域生活の継続出来るよう，配食用の食器・容器の洗浄や消毒，配送車への積み込み，配送助手を担当していただいています。高齢の方も積極的に活動に参加していただき，厨房・配送・利用者の支援と幅広く活躍なされています。

地域交流・就労支援の実践の場として運営している「うどんや」も，地域の方々の出会いと交流の場と定着しつつあります。今後も皆様の幸せを第一に活動させていただきます。

・生活困窮者，困難者に関する支援

・自立支援施設ちあきの家の運営

- ・ 困窮家庭への食料支援， 地域食堂
 - ・ 子育てカフェ
 - ・ 放課後のみんな
 - ・ 不登校児支援（フリースクール）
- ・ 障害者グループホーム（共同生活援助）
 - ・ 障害者に対して自立した尊厳のある日常生活と社会生活を総合的に支援する。
- ・ 家族と生活のできない， 15 歳以上から 20 歳までの児童を預かり， 就学， 就職支援をし， 自立した生活を送れるよう援助をし， 退所後も支援を継続する。
- ・ 子ども食堂
 - ・ ハイキング
- ・ たすけあい活動（制度外サービス）
 - ・ 福祉有償運送
 - ・ 居場所づくり
 - ・ 障害福祉サービス事業（相談支援， 生活介護， 自立支援， ヘルパー派遣， 放課後等デイサービス等）
- ・ 地場野菜， 地元の特産品， 一般の食料品， 市民の手作り品の販売， 惣菜やお弁当の製造販売。
 - ・ 交流事業では， 健康体操， 趣味の講座， うた声喫茶， 音楽会， 講演会の開催， 食品の手作り講座， 農業体験等。
 - ・ 福祉活動では高齢者サロン， 健康相談， 高齢者食事会， 弁当等の配達， 子ども食堂， 子どもサロン， 子ども対象の体験講習会。
- ・ ひたちなか市市民交流センターの管理運営を市から委託を受けている。
 - ・ 高齢者に向けた講座， うた声広場， 健康マーじゃん， 映画会， 絵手紙教室， 折り紙教室など実施している。

2 地域で活動していて， 以下の福祉課題を感じることはありますか。

問2 地域の高齢化（特にどのようなところに感じますか）

・ 福祉有償運送のサービス提供で市内を運転する機会が多く， 高齢者の方が運転する車両のあまりの多さに高齢化を強く感じます。

そうした中で， 交通法規を守らない（信号無視， 逆走等）方がしばしば見受けられ， 事故に繋がりがねない危険なケースにも何回か遭遇しています。

ひたちなか市に限らず本県の場合， 自家用車を使用しないと通院や買い物等の日常生活が円滑に送れないため， 高齢になっても免許返納は難しく， 多少認知機能が低下しても車に

乗らざるを得ないという状況に置かれていると考えます。

サービスをご利用の方から、市内を運行している100円バスではなく、自分の都合で買い物や外出に利用できる送迎サービスを充実してほしいとの意見を複数伺っております。

- ・一人暮らしの高齢者が多く、気軽に集まれる機会(場所)が少ない。
- ・独居高齢者等の地域での交流手段。
- ・2036年(令和18年)に65歳以上が3人に1人。介護者不足、老々介護の増加。
- ・病院スーパー、近所、観光地等まわりは高齢者ばかり。
- ・高齢の両親(80歳以上)と障害のある子(40代~50)の家庭に関する相談場面が増加している。
- ・団地は入居して50年前後~40年。又、近隣の人々も高齢者が多いので来館される方も遠くに行けない、車に乗らないなどで高齢者が多くをしめている。若い方が同居や近くに住む家庭も少なく、高齢者1人~2人世帯が多くなっている。病気の方、これからの生活に不安を感じている方が多い。自分たちを頼りにしている人々が多い。
- ・コミュニティギャラリーの市民利用団体が高齢化により展示発表の打ち切り。

問3 地域の少子化(特にどのようなところに感じますか)

・地域の中で子供を見かけるのが、朝と午後の登下校時のみという印象がありますが、これは少子化によるものではなく、子供の遊びが変化、多様化した結果だと考えます。

私たちが子供時代のように、近所の子供たちが集まって外で遊ぶことがなくなったことで、見かける機会も減少しているのだと思います。

少子化が問題視されて久しくなりますが、根本的な原因は展望の見えない30年に渡る日本経済の停滞が、若者の貧困を生み、家庭を持って子供を産み育てることを困難にしています。未婚者が増えていることも同じ要因でしょう。

これに関しては、具体的な対応策は、持ち合わせておりませんが、今後の検討課題ととらえております。

- ・少子化は特に感じない。
- ・昔からの住宅地・団地など、高齢者が多く若年層を見かけることが少ない。核家族化を解消していかなくては。
- ・学校が空き教室ばかり。過疎地域では、学校の廃校、統合化。
- ・外で遊んでいる子供が少ない。

- ・「少子化」を感じるより「子育てが困難な家庭」の増加を感じる。

- ・子ども食堂は、行政や学校との協力もあって、多くの参加があるが、化学教室等の参加者集めは大変になっている。コロナ禍もあり、子どもの来館が少なくなっている。公園で遊ぶ子どもの姿も非常に少なくなっている。

- ・小学生対象の科学実験教室、将棋教室を実施している。少なくなっている。

問4 子どもの貧困（特にどのようなところに感じますか）

- ・子供の貧困には直接該当しないかもしれませんが、親の経済格差による子供の教育機会の格差が深刻化しているように感じられます。

具体的には、中学生で塾に通える子とそうでない子では、明らかに受験対策において差が出ます。高校の無償化や大学の低所得者支援を踏まえても、先ず高校受験の段階でチャンスを削がれている状況です。

貧困のスパイラルから抜け出すためにも、高校受験での貧困世帯の底上げは重要と考えます。

また、これも子供の貧困とは離れますが、若者の賃金が30年上がらず、奨学金の返済に苦慮している状況も貧困化の一環ではないかと思えます。

この国の将来を担う子供や若者たちに対する、機会均等な支援を見直さなければならない時期に来ていると考えます。

今後は、前記の支援策として、次のような事業を検討して参ります。

- ・教員経験者等の協力を得て、ボランティア塾を開講する。

- ・ひとり親家庭、特に母親を対象として、ボランティアによるパソコン教室を開講し、スキルアップによる雇用機会の改善により家庭の収入増に繋げる。

- ・夏休み期間と冬休み期間に無料で弁当配布をした時に凄く助かったという方が多く、子供だけでなく大変な家庭が多いと感じた。

- ・共働き家庭も多く、日中一緒に居られる大人がいない。

- ・施設の入所理由、虐待の次に多い貧困。

- ・一人親家庭の貧困 48.3%。

- ・生活保護受給者の増加。

- ・学校給食費の未納。

- ・子供食堂の活発化。

- ・進学を経済的理由であきらめる。

- ・家に帰っても親が働いていて誰もいない。

- ・親から子への貧困の負の連鎖が起こることを感じている。

- ・日常生活面だけでなく、社会とのつながりが希薄になりやすい。
- ・子どもの来館が少ない事もあり、最近は情報も目にする事もない。7年位前に「食事を与えられてない子どもがいる」との情報で、食事や衣類を提供した事がある。3年位見守った。
- ・子どもの居場所の必要性を感じ検討している。

問5 障害者の地域活動への参加（特にどのようなところに感じますか）

- ・障害者の方の地域活動への参加については、まだまだハードルがあると感じています。当法人の運営するグループホームでは、利用者の方からグループホームの看板を掲示しないでほしいとの意見が出され、それを実行しています。その理由としては、自分たちが障害者だと知られることに強い懸念があるからです。まだまだ、地域住民の方に障害者というものを理解していただくには難しい状況にあると感じています。障害者の方も、これまでの自分が置かれた経験から、積極的に地域に出ていくことにはリスクに感じているようです。先ずは、「障害も含めてその人の個性」ととらえることをボランティア活動等を通じて地域の方にもご理解いただけるよう努力していく必要があると考えます。

- ・今のところ無し。
- ・以前と比べ理解者は増えたが、まだまだ偏見はあると思う。
- ・学校では障害者への理解を目的として車椅子体験、アイマスク体験等の体験講座。運動会への参加。福祉施設へのボランティア等の障害者と子供達とのふれあいの機会を持ち、福祉に関する意識を高めたり、思いやりや支え合いの気持ちを持つことが大切である。
- ・重度の障害のある方が活動できる場が少ない。
- ・様々な活動に参加したいとの意欲があっても、移動手段の確保が難しい。
- ・NPOの方針として、健常者も障害者も共に活動できることを目的としていて、施設等の製作品や野菜等を販売している。又、月1回の市民交流市では、メンバーの方々が自ら参加して商品を販売している。
- ・家族からの相談で「ひきこもり」だった女性を預かり、8年位メンバーとして活動している。

3 コロナ禍における活動についてお伺いします。

問6 コロナ禍においてイベント中止の判断は何を基準にしておこなっていますか。あてはまるものを選択し、記載ください。

1. 感染者数、県の対策ステージ等を参考にするなど、中止にする基準（例：県の対策ステージ〇となったら中止）を具体的に決めている。→5 法人

・原則としてコロナ禍におけるイベントは行っておりません。今後は県のHP等を参考に判断して参ります。

- ・不要不急の外出自粛が出されている時
- ・学校が休校、学校閉鎖の時、非常事態宣言
- ・市から委託を受けているので、行政の判断、指示により決めている。

2. 役員等で話し合いその都度決定している→6法人

問7 コロナ禍以前と比較して、貴団体の活動に変化はありましたか。

・コロナ禍の約1年前に共同生活援助事業を開始し、認可を受けるために体制・設備等の先行投資を行いました。グループホームにおける新規利用者の確保に困難を極め、経営悪化が続いています。

ヘルパーステーションにおいても、利用のキャンセルが相次ぎました。

現在では、これらの状況も多少回復し、改善が見られますが、3年程続いたコロナ禍による累積赤字により経営は依然厳しい状況です。

本来の売上に達する前にコロナ禍で頭打ちになったため、売り上げの下げ幅が基準に届かず、コロナ禍における補助金等も支給を受けられない状況でした。

- ・こどもカット、こども食堂共に子供の利用者が増えた。
- ・配食サービスのお客様の体調をより気にかけるようになった。
- ・自立支援施設の定員以下の人数しか受け入れ出来なくなった
- ・手指消毒やマスク着用など、子ども達へ注意することが増えた。
- ・子育てカフェの人数制限
- ・非常事態宣言下では食事をテイクアウトに
- ・外出する機会の減少。
- ・入所児童の余暇活動を積極的に行わなくなった。
- ・みんな一緒に食事することをなくした。
- ・特にない
- ・できるだけ対面での相談活動を心がけ、顔が見える関係をつくりたいと思ってきたが、制限せざるを得ないことが増えた。
- ・毎年開催していた法人のお祭りに、地域の方の参加を呼びかけることができなかった。

・体操や趣味活動，サロン活動，食事会など，中止となり再開しても参加者はもとにもどらず，人数が少ない状態で活動している運営状況が厳しくなっている。

- ・祭り（夏，冬）ができなくなった。
- ・人数制限して募集している

4 地域との連携についてお伺いします。

問8 地域の団体等と業務上連携して事業などを実施していますか（いずれか一つに○）

- 1 実施している →8 法人
- 2 検討中 →1 法人
- 3 実施していない →2 法人

問9，10 問8で「1 実施している 2 検討中」と回答した法人にお伺いします。どういった団体と連携していますか，もしくは連携予定ですか。また，どのような内容の連携をしていますか，また連携したいと思いませんか。あてはまるものすべてについて，下記回答欄にお書きください。

1 実施している

・ひたちなか市の配食サービスを委託されているので，高齢福祉課・社協・地域包括支援センター・高齢者関係施設・民生委員等と連携し情報交換を行っている。

・障害福祉サービスを行う点では，障害福祉課・社協・相談支援事業所等と連携し，情報交換を行っている。

- ・自治会活動に参加し，自立支援施設の理解を深めてもらうように活動している。
- ・市社会福祉協議会から，情報提供をしてもらい赤い羽根共同募金等につなぎ，生活困窮者がよりよく生活出来るようにしている。
- ・市福祉事務所と，生活困窮者よりの相談等を共有して問題解決が速やかに行えるようにしている。
- ・高齢者関係施設と，生活困窮者が高齢になった場合の受け皿，相談先として次の施設につなぐため連携している。
- ・地域の企業へ生活困窮者が就労出来るようにまた就労が続くようにしている。

・市社会福祉協議会から，サロン活動を後追ししてもらっている。ボランティアさんの紹介。物品の寄付等。

・余剰野菜をいただいている。

- ・高校生会からボランティアの派遣。
- ・困窮世帯への食料支援のためのパントリー。
- ・情報をいただいたり，お野菜等をいただいている。

- ・NPO 法人から，入所児童の食材を定期的にいただいている。
- ・市社会福祉協議会から，入所児童の食事作りのボランティアを紹介していただく。
- ・市福祉事務所から，入所，退所児童の生活の支援を受けている。
- ・障害者関連施設と，障害のある入所児童の通所先として，退所者の居住先として。
- ・児童関係施設と，入所，退所の状況，情報の提供。

- ・市民活動課委託業務有り。
- ・市福祉事務所の障害児者施策の一部を担っている。(委託事業あり) 子ども政策課，生活支援課との関連で相談に応じている。
- ・家庭との相談のなかで「個」を通して学校と関われることがある。
- ・障害者関連施設及び児童関係施設と，相談支援業務，事業所の活動等での関わりが多い。

- ・年2回の祭りを自治会と共催で行っている。
- ・「SDGS 環境キャンドルナイト」をひたちなか市の環境を良くする会と共催で実施。ギャラリーで1週間行う。
- ・講演会でおとしより相談センターに依頼。
- ・多目的室利用の自治会民生委員に協力している。

2 検討中

- ・NPO 法人，市社会福祉協議会と，今後，当法人の事業に協力していただけるボランティアを要請する活動を行っていこうと考えております。
- ・福祉活動に理解のある企業に，情報弱者支援，貧困者支援等の事業を開発し，資金面での支援を呼びかけていこうと考えております。

問11 問8で「3 実施していない」と回答した法人にお伺いします。今後実施したいと思いませんか。(いずれか一つに○)

1 思う→2法人/2法人中

問12 問8で「3 実施していない」と回答した法人にお伺いします。現在実施していない理由は何ですか。(いずれか一つに○)

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1 地域と話をする機会がない→2法人/2法人中 | 2 地域から拒否されている |
| 3 どこに声をかけていいかわからない | 4 必要性を感じない |
| 5 その他() | |

5 現在国の施策である「生活支援体制整備事業」を受け、市内において、高齢者の見守りや子育て支援など、地域自らが考え事業等を実施していくため、話し合いの場を作っていこうと考えている地区があります。

問13 今後、法人の所在地区において、このような地域の取組があった場合、参加したいと思いますか。(いずれか一つに○)

- 1 積極的に参加したい →7法人
- 2 必要があれば参加してもよい →3法人
- 3 あまり参加したくない
- 4 参加する必要性を感じない
- 5 その他 ()

問14 法人として地域とどのような関係を築きたいと考えていますか。

・地域住民一人ひとりが、それぞれの経験や特性を生かして、地域に貢献できるような仕組みづくりと組織化を支援できる関係を築きたいと考えます。

・今は子育て世帯の支援が中心ですが、この町が子育て世帯にとって住みやすい町になるよう活動していきたい。

・当法人は障害者・高齢者・健常者の区別なく、地域に暮らす皆がが幸せに働けたり生活が出来るよう、幸せな社会を協力しながら目指していきたいと思います。

・お互いに協力できる関係を築きたい。

・近隣の同業者のお祭りにボランティア活動。

・公園のゴミ拾い。

・当施設の笑いヨガ等、無償ボランティアを招き、利用者と地域住民との交流の場を図る。

・法人立ち上げの時に、候補地域の住民から反対を受けて、その地域から現在の場所に移った状況で運営しています。

・家族から見放された子、施設出身の子を危険な子どもと決めつけずに見守っていただきたい。

・子ども食堂へ地域の高齢者も招待している。どちらも無料で行っている。

・誰もが暮らしやすい「まち」をつくるためには、点として存在している様々な資源がつながっていくことが必要だと思う。

・多業種、異年齢のいろいろな横のつながりの場をつくり、お互いの「できる力」「やりたい思い」を活かすことができる地域をつくりたい。

・制度によるサービスだけでは個々のニーズに応えられないため、地域の皆さんの力を集めながら、たすけあい活動や居場所づくりなどをすすめていきたい。

・地域の住民（子ども、おとな、高齢者、障害がある方も）が自由に様々なことで近くで集まり、食べものを買ったり、交流や学びが出来る場所はとても大事です。しかし、一 NPO 法人だけの力では持続が困難な状況です。市役所もコミュニティセンターも一人の力では行えない状態の方がほとんどです。市民が中心になり、市民力を生かして、近くで集まり交流や学び、助け合いなどができる場所（空家や空室利用）が市内各所があれば、地域が活性化し、ますます、増加する高齢者も元気に過ごせると思います。家賃や光熱費等の助成で実現してください。地域の団体やグループとの協同も大事な要件であると思います。

【追記】

・18年の活動経験から、行政、自治会、市民、事業者の協同による食の支援や学びと交流、支え合いや見守り等の事業を行い、防災拠点も兼ねる地域センター（仮）の提案をしています。感心のある方お申し出下さい。

・今回の様な NPO 法人等の市民団体や市民、事業者等に地域のための意見を聞くことは非常に大切なことであると感じています。

・当法人のミッションは「自分たちの住むまちを豊かに」です。駅前に立地し、街のにぎわいや、交流の場、活動の場づくりに力を入れた活動をしています。対象は広く、他市からの利用も多く、芸術のみならず、社会的課題を市民全体に投げかける発表の場になっています。市民フォーラムは地域活動の問題点やひたちなか市の宝をとりあげている。